

JA住宅ローンのご案内

よかろうもん! 固定変動選択型

JA住宅ローンは、新築・リフォームをはじめ、現在ご利用中の住宅ローンのお借換えまで住宅に関するさまざまな用途にご利用いただけます。



※表示金利は、令和2年3月23日~令和2年4月17日に正式審査申込みをされた方を対象とさせていただきます。事前審査申込みは、対象外とさせていただきます。

当初適用金利

3 年 固定金利 **年0.80%**

5 年 固定金利 年0.80%

10年 固定金利 **年0.90%**

当初固定金利 適用期間終了後も

その時点の基準金利から

年 1、20% 引下げ

下記の要件を満たさない方の 10 年固定金利は 1.00%になります。

- ★10年固定金利適用要件(①②のいずれかに該当する方)
- ① 当JAへの給与振込または農産物販売代金振込の方
- ② JAカードもしくはJAカードローンご契約および公共料金2種類以上振替の方

基準金利適用期間 令和2年4月1日~ 令和2年4月30日まで

3年固定金利 年 2.50% 5年固定金利 年 **2.55**% 10年固定金利 年 **2.65**% 変動金利 年 3.125%

- ※ 返済額の試算を希望される場合は、当JA窓口にお申出ください。
- ※ 店頭に説明書をご用意しています。
- ※ 詳しくは、当JA窓口におたずねください。(裏面に支所一覧表を掲載しています。)

「JAとのお取引はこれから」というお客様も お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。 (ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。)



本所 みやま市瀬高町下庄 774-1

電話 0944-63-8804

令和2年4月1日現在

商品名	福岡県農業信用基金協会保証		協同住宅ローン㈱保証		
	JA住宅ローン	100%応援型住宅ローン	JA住宅ローン(新築・購入コース)		
ご利用 いただける方	●当JAの組合員の方(お借入れまでに組合員にご加入いただける方。) ●お借入時の満年齢が 20 歳以上 66 歳未満の方で、最終返済時の満年齢が 80 歳未満の方 ●当JAが指定する団体信用生命共済に加入が認められた方 ●当JA 指定の保証機関の保証が受けられる方(別途保証料が必要になります。) ●その他当JAが定める条件を満たしている方。				
	●同一勤務先に1年以上継続してお勤めの方(農業者以外の自営業者の場合、 2年以上継続して営業の方)		●同一勤務先に1年以上継続して お勤めの方(自営業者の場合、 1年以上継続して営業の方)		
	●前年度税込年収150万円以上ある方、ただし自営業の方は過去2年間の各年の所得金額が150万円以上ある方。	●前年度税込年収300万円以上ある方、ただし自営業の方は過去2年間の各年の所得金額が300万円以上ある方。	●前年度税込年収150万円以上 ある方、ただし自営業の方は、 前年度税引前所得が150万円 以上の方。		
お使いみち	●借入申込者または生計を同一にしているその家族が居住するための次の住宅・土地の購入等に必要な資金および諸費用が対象となります。 ◇住宅の新築・購入 ◇土地の購入(2年以内に住宅を新築し、居住する予定のあること) ◇新築住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ◇中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ◇他金融機関からお借入中の住宅ローンの借換 および借換に伴う諸費用(福岡県農業信用基金協会保証のみ)				
お借入れ期間	3年以上35年以内とします。(ただし、借換のみの場合は、借換する住宅ローンの残存期間内)				
お借入れ額	10 万円以上 10,000 万円以内 ◇年間元利金ご返済の前年度税込年収に であり、当JAが算出した担保評価を ます。		10万円以上 10,000 万円以内 ◇取得物件が共有の場合の融資限 度額は、取得物件全体にかかる 所要額に対するお借入者の持分 比率の範囲内とします。		
お借入れ利率	●固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。 ●お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当 JA 所定の固定金利の特約を設定することが 出来ます。お申し出がない場合には「変動金利型」に切り替えとなります。 ●お選びいただける固定金利の期間は、お借入残存期間によって制限される場合があります。				
ご返済方法	 ●元利均等返済 ●毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます (ボーナス併用方式の場合、ボーナス時返済分はお借入額の50%以内)。 ●変動金利・固定変動選択型金利の場合は、元利金均等返済のみとなります。 				
担保・保証	 ●ご融資対象物件(土地・建物)に原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。(抵当権設定費用はご本人負担) ※ご融資対象物件が建物のみの場合でも、当該の土地を含みます。また、ご融資対象建物は、火災共済(保険)に加入いただき、その共済(保険)金請求権に第1順位の質権を設定させていただきます。(掛け金はご本人負担) ●福岡県農業信用基金協会(基金協会)または協同住宅ローン株式会社(KHL)の保証が必要です。※他の方法による保証等については、JA窓口におたずねください。 ●融資対象施設および融資対象施設の当該の土地が家族名義の場合は、原則として建物および土地の所有者が連帯債務者または物上保証人・連帯保証人として必要となります。 ●所得の合算がある場合、その方が連帯債務者または連帯保証人として必要となります 				
留意事項	※当JAが指定する団体信用生命共済に加入していただきます(共済掛金は JA が負担します) ※[協同住宅ローン㈱保証の場合]繰上返済時に保証機関所定の手数料が必要となります。				

JA みなみ筑後の金融窓口

瀬 高 支 店☎63-8808	南瀬高 支店☎63-2241	東 山 支 店☎63-2111	山 川 支 店☎67-1212
二 川 支 店☎22-5721	高田東部支店☎22-6350	銀 水 支 店☎56-8900	上 内 支 店☎58-0106
三 池 支 店☎56-8901	唐 岬 支店☎52-4536		